## 桑名市地域包括ケア計画

-第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画-(2021(令和3)~2023(令和5)年度)



2021(令和3)年3月 桑 名 市

## はじめに

「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者になる2025年は間近に迫っています。その先に控える「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年も遠い将来ではなくなってきました。2040年には、日本の人口は1億1000万人まで減少し、生産年齢人口の現役世代は1500万人減少します。現役世代1.5人で1人の高齢世代を支える超高齢化の社会が広がります。85歳以上の高齢者は1000万人を超え、後期高齢者の比率が高まり、単身世帯や認知症の高齢者も急増が予想されています。



このような社会に備え、桑名市では、高齢者が、医療や介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組みや体制を目指す「地域包括ケアシステム」の実現に向け取り組んでまいりました。桑名市総合計画の中でも「地域包括ケアシステムの深化・推進」を11の重点プロジェクトの一つにあげています。

今後は桑名市においても、介護保険サービスの利用が増える後期高齢者は増加し、必要な サービス量も増加するものと見込まれています。今まで実施してきた施策の真価が問われま す。

このような中、桑名市の令和3年度から5年度までの介護保険、高齢者福祉事業の計画を 定めた「桑名市地域包括ケア計画-第8期介護保険事業計画・第9期老人福祉計画-」を策 定しました。

計画では、「共に支え合う地域づくり」、「多職種の協働・連携」、「多機能施設の地域展開」、「地域共生社会の実現に向けた取組」を重点事項とし、間近に迫った2025年に向けて、必要な人に必要なサービスが提供できるよう、サービスの充実に力点を置き計画を策定しました。また、「団塊ジュニア世代」が高齢者となる2040年も見据えた計画となっています。また、災害や感染症に対する対策についても想定しました。

計画を滞りなく進め大きな効果を発揮するためには、市民の皆様の計画へのご理解とご協力が不可欠です。地域包括ケア社会実現に向けて、引き続き皆様のご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びになりますが、本計画の策定にあたり、多大なご尽力を賜りました多くの関係者の皆様に対し、心から厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

表紙イラスト:ハナミズキ 花言葉は「永続性」です。

## 目 次

## 第1章 総 論

1	圠	<b>也域包括ケアシステムの実現に向けて</b>	1
	(1)	「地域包括ケアシステム」とは	3
	(2)	地域包括ケアシステムの構築の必要性	6
	(3)	「地域包括ケアシステム」から「地域共生社会」へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(4)	2025・2040 年を見据えて	9
2	Ē	†画の基本理念	0
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)	地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの推進1	.3
3	Ē	†画の重点事項 ····································	.4
	(1)		
	(2)		
	(3)		
	(4)	地域共生社会の実現に向けた取組1	7
4	<u></u>	†画の策定方針 ····································	9
	(1)		
	` '	① 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会 ······1	
		② 桑名市地域包括ケアシステム推進協議会事務局·······2	
	(2)		
	` ′	① 情報公開	
		○	
	(3)		
	(4)		
	• •		
		① 災害に対する備え	
		- ② 感染症に対する備え	
		③ 業務のオンライン化の推進	3
5	<u>=</u> -	†画の推進····································	4
ر	(1)		
	(2)		
	(3)		
	( )	F1-125 120100 22010 3200	

6	計	<b>画の位置つけ26</b>
	(1)	計画の法的な根拠26
	(2)	計画の対象期間26
7	他	の計画との関係27
	(1)	市町村地域福祉計画 ······27
	(2)	市町村障害福祉計画 ······27
	(3)	国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)28
	(4)	市町村自殺対策計画 ······28
	(5)	市町村地域防災計画 ······28
	(6)	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく市町村行動計画28
	(7)	総合計画29
		第2章 各論
1	H:	常生活圏域 ··························30
	(1)	
	(2)	地域の実情の把握31
	(1	
	(2	② 要介護・要支援認定者数35
	(3	
	(4	
	(5	認知症高齢者の日常生活自立度53
	(6	要介護・要支援認定者数・認定率に関する考察56
2	介	護給付及び予防給付
	(1)	介護給付等対象サービスの現状分析59
	<u>(1</u>	
	(2	
	(3	
	(4	
	(2)	
	(2) (3)	介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する留意点88 介護給付等対象サービスの提供体制の計画的な整備に関する基本的な方針92
	(3)	
	Ų.	の重点的な整備····································
	(2	② 地域共生社会の実現に向けた多世代共生型施設の整備92
	(3	特定施設入居者生活介護の指定を受けていない有料老人ホーム・サービ
		ス付高齢者向け住宅について94

(4) 1	介護給付等対象サービスの種類ごとの量及び給付費の見込み	•95
1	施設・居住系サービス	. 95
2	訪問系、通所系、宿泊系の在宅サービス	101
3	居宅介護支援及び介護予防支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	112
(5) 相	標準給付費の見込み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	113
1	介護給付費及び予防給付費	113
2	特定入所者介護サービス費及び特定入所者介護予防サービス費	113
3	高額介護サービス費及び高額介護予防サービス費、高額医療合算介護サー	
t	ビス費及び高額医療合算介護予防サービス費並びに算定対象審査支払手数料 コ	
4	標準給付費	113
3 地域	<b>【支援事業 ·······</b>	115
(1) 1	介護予防・日常生活支援総合事業	115
1	介護予防・生活支援サービス事業	117
2	一般介護予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	141
(2) $^{\prime}$	包括的支援事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	150
1	地域包括支援センター運営事業	150
2	総合相談支援事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	154
3	権利擁護事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	155
4	包括的・継続的ケアマネジメント業務	157
4	地域ケア会議推進事業	158
(5)	在宅医療・介護連携推進事業	163
6	生活支援体制整備事業 ······	171
7	認知症総合支援事業 ·····	178
(3)	任意事業	184
1	介護給付適正化事業 ····································	184
2	その他の任意事業	189
<b>⊿ +</b> ₩+=#	【包括ケアシステムを支える人材の確保等	102
	12括グアンステムを支える人材の唯保寺	
	桑名市における介護人材の確保事業について	
1	モデル事業(介護事業所の業務改善)	
2	事業所いきいきプログラム事業	194
3	総合事業通所型サービス A ···································	
4	介護支援ボランティア	195
(5)	チームオレンジ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	195
6	介護ロボット・ICTの導入支援(補助金)	
(7)	<b>資格取得補助</b>	

5	成年	後見制度利用促進基本計画(市町村計画) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6
		状19	
	` '	題	
	(3) 成	は年後見制度の利用促進に関する施策の基本的方針19	/
6	災害	・感染症対策20	0
	(1) 災	〔害対策 ······················20	0
	1	現状20	0
	2	課題20	0
	3	第8期における方針20	0
	(2) 感	· 染症対策······· 20	1
	1	現状20	1
	2	課題20	1
	3	第8期における方針20	1
7	市町	村独自事業 ······· 20	2
	(1) 市	5町村特別給付20	2
	1	おむつ購入費支給事業及び訪問理美容サービス20	2
	2	通院等乗降介助サービス20	3
	3	短期集中予防サービス20	5
	4	ケアマネジメント費20	5
	(5)	市町村特別給付費 20	6
	(2) 保	R険者機能強化推進交付金を活用した事業 ······20	7
	1	現状20	7
	2	課題20	7
	3	第8期における方針20	7
	(3) そ	- - - - - - - - - - - - - - - - - - -	8
	1	緊急通報装置20	8
	2	メールマガジン「健康・ケア情報」の配信20	8
	3	清風園(養護老人ホーム)20	8
8	自立	した日常生活の支援、介護予防又は悪化防止及び介護給付等の適正化へ	
_		並びに目標設定・評価21	0
	· / ·	B齢者の自立支援・重度化防止に関するアウトプット指標及び目標とす	
	る方	句性21	0
	1	介護予防・日常生活支援総合事業における評価指標及び目標とする方向性・21	0
	2	生活支援体制整備事業における評価指標及び目標とする方向性 21	1
	3	地域ケア会議推進事業における評価指標及び目標とする方向性21	1
	4	認知症総合支援事業における評価指標及び目標の方向性21	1
	(5)	その他介護予防に資する取組における評価指標及び目標の方向性21	1

(2) 高齢者の自立支援・重度化防止に関するアウトカム指標及び目標とする方向性・・212	
(3) 介護給付適正化事業における評価指標及び目標とする方向性 213	
(4) 要介護 (支援) 者に対するリハビリテーションの評価指標及び目標とする	
方向性213	
9 保険料215	
(1) 介護保険料の財源	
(2) 保険料の算定に関する基本的な方針	
① 保険料負担の水準	
② 保険料負担の配分217	
(3) 保険料の算定	
① 第1号被保険者負担相当額	
② 調整交付金相当額との差額	
③ 介護給付費準備基金取崩額	
④ 予定保険料収納率220	
⑤ 所得段階別の補正第1号被保険者数	
⑥ 保険料収納必要額220	
⑦ 保険料基準額	
⑧ 保険料基準額の推移221	